



一般社団法人に移行 設立総会が開催される

平成二十五年五月二十一日(火)午後三時より市民会館おみやにて、「社団法人大宮青色申告会第十六回通常総会」と「一般社団法人大宮青色申告会設立総会」が小林大宮税務署長他、多数の来賓ご臨席のもと、盛大裡に開催されました。

当会は本年四月一日、一般社団法人に移行したことに伴い、まず第十六回通常総会が開催され、社団法人大宮青色申告会解散登記報告の件の議案が承認された後、引き続き「一般社団法人大宮青色申告会設立総会」が開催されました。二本立ての総会でしたが、会員の皆様も真剣に説明を聞き入れている有意義な総会となりました。



全議案承認・可決されました

社団法人から一般社団法人に移行しました

	現在	移行後
名前	社団法人 大宮青色申告会	一般社団法人 大宮青色申告会
認可	関東信越国税局	埼玉県
監督	関東信越国税局	埼玉県
事業内容	一般社団法人移行後も会員皆様へのサービスに変更ありません。	

新法人としての会運営は、役職員と皆様で



会長 羽入田 実

本年度の総会も、理事および監事等の選任を含むすべての議案を満場一致でご承認を頂き、総会が盛大裡に開催することができましたことは会員の皆様や役員員の皆様の平素よりの絶大なるご協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。

昨年は、総会にてご承認を頂きました一般社団法人への移行につきました。六月に埼玉県へ申請書の提出を行い十二月に審議委員会でご答申、本年三月に県知事より認可を頂き、移行登記を終え、四月一日に正式に一般社団法人に移行することができました。また、八月に要請を受けた大宮区役所の移転等に伴う事務所の移転問題につきましたも、総会終了後の六月十七日に移転を済ませることが出来ました。今後も会員の皆様への移転に関する周知徹底をおこなってまいります。

さて、安倍政権発足から半年が過ぎ、アベノミクスによる三

本の矢による政策が一部の業界等で恩恵を得ておりますが個人自営業者にとつては、依然厳しい経済環境にあります。

青色申告会としても、今後の会員指導で問題視される、消費税の施行等についても、政府は景気動向を判断し税率の引き上げ時期を検討するとのことですが、情報をいち早く収集しその対応に努めなければなりません。また、平成二十七年から改正される相続税につきましたも、合わせて説明会を開催してまいります。

また、会の運営で最も重要な、財源につきましたは、小規模の自営業者の減少等により、申告会も厳しい運営を迫られておりますが、来年からの白色申告者の記帳義務化等に伴い、青色申告への勧奨と会員増強へと繋げてまいります。

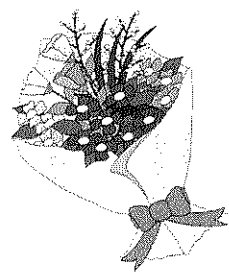
会員皆様のご協力お願い致します。今後も、会員の皆様より頼りにされる青色申告会となるように役職員が一丸となり会の運営を行ってまいります。

最後に、会員皆様方の事業所の繁栄とご健康を祈念いたしまして、会長の挨拶と致します。

会長感謝状贈呈

総会の議事終了後、退任された役員さんに、羽入田会長より感謝状が贈呈されました。

- 岡安 貞治 様 (副会長)
 - 山崎 竹夫 様 (副会長)
 - 笠原 宏 様 (理事)
- 長い間ありがとうございました。



大宮税務署長表彰

平成二十四年度納税表彰式におきまして、当会から二名の方が表彰されました。

- 卯月 永二 様 (常任理事)
 - 吉田 稔 様 (常任理事)
- おめでとうございます！



写真は受表彰者代表挨拶を述べる卯月常任理事(於 清水園)

役員のみなさん

- 会長 長…羽入田 実
 - 副会長 長…以下三名
 - 北區支部長…大野 知也
 - 大宮區支部長…林 正和
 - 見沼區支部長…嶋田 良一
 - 常任理事…以下七名
 - 女性部長…中村 明子
 - 青年部長…高橋 良男
 - 常任理事…卯月 永二
 - 常任理事…吉田 稔
 - 常任理事…小山 吉雄
 - 常任理事…澤田 勝治
 - 會計理事…山本 文子
 - 理事…十七名
 - 監事…三名
 - 女性部役員…十九名
 - 青年部役員…十名
 - 支部運営委員…十九名
- ※役員の詳細につきましては、事務局に役員名簿を備え付けております。

会員の状況(平成24年度)

支部名	年度中の入会者	会員数 H25.3.31
西區	10名	263名
北區	9名	429名
大宮區	10名	392名
見沼區	16名	407名
その他	6名	113名
合計	51名	1,604名

情報公開項目を ホームページに掲載

- 定款 ○事業報告 ○収支決算
 - 事業計画 ○収支予算 など
- ホームページアドレスは ↓

2012年度 活動報告

税と青色申告PR



大宮区民ふれあいフェア
チラシやグッズで広報活動

行政支援 北区民まつりへ積極参加!



今年も市民の方に喜ばれました

女性部の活動は...

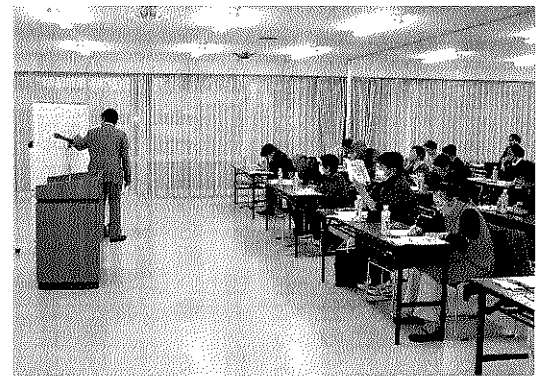
- ◎九月十日 「日帰り研修」
- ◎十月二十二日 「趣味の講座」
- ◎十一月六日 「教養講座」
- ◎確定申告期間 相談会場の業務支援
- 「青色コーナー」支援
- e t c



「趣味の講座」
ゆびあみマフラーを作製



「日帰り研修」古都鎌倉散策と横須賀軍港めぐりに「満悦



「教養講座」では相統
贈与税を学びました

ご紹介下さい 青色仲間を増やそう!

白色申告者の記帳義務化に伴い、白色の記帳説明会や申告会場(スーパーアリーナ)の青色コーナーでは青色申告制度の説明や記帳の仕方の相談など行政支援を行っております。

お仲間やお知り合いに青色で申告をお考えの方がおりましたら、お気軽に申告会へご連絡をお願い致します。

大宮税務署が記帳対象拡大の
周知ポスターを作成

消費税増税いつから

気になる消費税増税の時期ですが平成二十六年四月一日から八%となっております。二段階目は平成二十七年十月一日から一〇%です。

ただし、この増税法には「景気条項」と呼ばれる付則があるので、必ずこの時期に上がると決まったわけではありません。税率引き上げの条件として、「経済成長率で名目三%、実質二%を目指す」と明記されています。

さらに一〇%となる、平成二十七年十月のタイミングでは軽減税率が導入されることが与党の自民党と公明党で合意されています。軽減税率は食料品など生活必需品の税率を低く抑えるためのもので、低所得層への配慮を目的としています。

消費税法改正のポイント セミナー開催します

開催月日 九月二十四日(火)
時間 午後一時から
場所 ソニックシティ四階 市民ホール四〇三
定員 一〇〇名(無料)
講師 税理士会大宮支部様
共催 さいたま商工会議所 大宮青色申告会

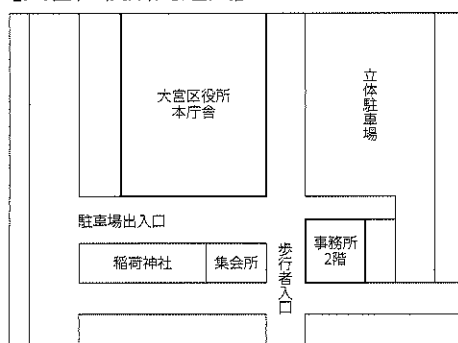
お気軽に電話にてお申し込み下さい。 ☎六四四一五六二二

事務所が移転しました のでお間違えなく!

大宮区役所庁舎建て替えと公共施設の再編に伴い、青色申告会の事務所が移転しました。皆様にはご迷惑をお掛け致しますがよろしくお願い致します。

〒三三〇〇八四六
さいたま市大宮区大門町三一
(大宮区役所敷地内 南側プロハブの二階になります。)
※車でお越しの際は、大宮区役所の駐車場をご利用下さい。

【大宮区役所周辺図】



【事務所案内図】

